

別記様式（第7条関係）



平成30年 4月 19日

入善町長 笹島 春人 様
入善町議会議長 佐藤 一仁 様

会派名 アクセス
代表者名 松澤 孝浩



平成29年度 政務活動費収支報告書

入善町議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、別紙のとおり 平成29年度 政務活動費収支報告書を提出します。

(別紙)

平成29年度政務活動費収支報告書

会派名 アクセス

1 収入 (交付申請額) /
政務活動費 500,000円

2 支出

項目	金額	備考
調査研究費	392,354	東京都 視察研修
研修費		
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
合計	392,354	

3 差引額 107,646円 /

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

平成29年度 政務活動費出納簿

領収書 番号	年度	支払月日	活動内容	収入	経費項目										累計		
					調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳 情活動費	会議費	資料 作成費	資料 購入費					
1		3月27日	研修先土産代		14,580												14,580
2		3月28日	タクシー代		1,770												16,350
3		"	"		1,690												18,040
4		"	"		1,610												19,650
5		"	"		570												20,220
6		"	"		570												20,790
7		"	"		570												21,360
8		"	食事代		26,000												47,360
9		3月29日	食事代		1,450												48,810
10		"	"		1,250												50,060
11		"	"		1,260												51,320
12		"	"		1,100												52,420
13		"	"		1,260												53,680
14		"	"		1,160												54,840
15		"	"		1,350												56,190
16		4月3日	交通費・宿泊費等		335,300												391,490
"		"	振込手数料		864												392,354
		合	計		392,354												392,354

平成30年 4月 19日

調査研究及び研修、要請・陳情活動等の報告書

会 派 名 アクセス報告者氏名 中瀬 淳哉



以下のとおり政務活動について報告します。

実施日	平成30年 3月28日 ~ 平成30年 3月29日
活動項目	視察研修
目的	研修：中小・小規模企業施策について 視察研修：NPO 法人 ふるさと回帰支援センターの活動について、同センターの移住政策について
活動先	東京都：参議院議員会館、東京交通会館
活動参加者	松沢孝浩（日帰り）、佐藤一仁、元島正隆、野島浩、田中伸一、本田均、中瀬淳哉、池原純一、鍵田昭、鍋嶋慎一郎（日帰り）
内容 (対応者、講師名、聴取者名等も)	初日は、東京都にある参議院議員会館において、中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課 課長補佐の斎藤智哉氏から中小・小規模企業施策や同施策の平成30年度予算・平成29年度補正予算について説明を受け、質疑応答・意見交換を行った。 また同会場において、農林水産省大臣官房政策課 企画官の草大輔氏、同省政策統括官付 農産企画課 課長補佐 藤本富士王氏、同省穀物課 水田農業対策室 土地利用型農業推進班 稲垣晴香氏、同省食料産業局 輸出促進課 課長補佐 澤井弘行氏、に農業政策全般、米政策、食物輸出政策等の説明を受け、質疑応答・意見交換を行った。
考察等	二日目は、有楽町交通会館内にある NPO 法人 ふるさと回帰支援センターにおいて、副事務局長 嵩和雄氏、富山くらし・しごと支援センター相談員の細川光宏氏、鯉野茜里氏より、センターの業務内容や移住定住政策についての説明を受け、質疑応答・意見交換を行った。 また、同センターの視察を行った。

※調査研究、研修、要請・陳情活動等のために旅費や宿泊費、研修費等が発生した場合に作成し、政務活動費出金票に添付する。（任意様式可であるが、おおむね上記様式に準ずること）

様式第2号



政 務 活 動 費 出 金 票 1

決 裁	議 長	議会事務局
		

提 出 日	平成 30 年 4 月 19 日
項 目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④公聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費
適用項目及び内容	※調査研究、研修、広聴、会議、要請・陳情活動は実施日も記入。 視察研修に伴う交通費、宿泊費、研修費等
会 派 名	アクセス
金 額	392,354 円
活動者及び支出内訳	別紙添付
領 収 書	

紙面不足のときは票2（様式第3号）以降若しくはA4用紙に記載又は添付。

報告者氏名 _____ 中瀬 淳哉

承 認	会派代表印	経理責任者印
		

視察会計報告書

	提出日	H30.4.19
氏名	中瀬 淳哉	
所属	アクセス	
目的	政務活動 東京視察研修	

■交通費(交通費・宿泊代)

内容	月日	区間・宿泊地	金額
交通費8名分	3月28日～3月29日	黒部宇奈月温泉駅～東京	183,360
交通費2名分	3月28日	黒部宇奈月温泉駅～東京	47,040
キャンセル料			300
宿泊費	3月28日	半蔵門ダイヤモンドホテル	99,200
取扱い手数料		エヌトラベル	5,400
タクシー代	3月28日	東京駅～研修会場	5,070
タクシー代	3月28日	研修会場～ホテル	1,710
計			342,080

■その他経費(通信費・土産代等)

夕食代	3月28日	政務活動費支給分 10名分 2600円×10	26,000
昼食代	3月29日	政務活動費支給分 7名分 各弁当代	8,830
研修先お土産代	3月27日	視察先のお土産	14,580
計			49,410
振込手数料	4月3日	(株)エヌトラベル振込み	864
合計			392,354

一人当たり 39,300

領収書類等添付

別紙添付

政務活動行程表

視察日：3月28日(水) ～ 3月29日(木)

視察研修先：東京都 参議院会館会議室、東京交通会館

コース名：H30年度 国予算勉強会 小規模企業施策について (中小企業庁 小規模課)、農業施策について (農林水産省)

移住定住施策の現状と今後の課題について (認定NPO法人 ふるさと回帰支援センター)

視察日：3月28日(水) ～ 3月29日(木)

メンバー：入善町議会 アクセス 初日 議員10名 2日目 議員8名

担当者：入善町議会 会派アクセス 中瀬淳哉

行程／宿泊地

28日(水)

出発地
黒部宇奈月温泉駅

新幹線

乗換え

長野駅

新幹線

到着

東京駅

タクシー or 電車

昼食

タクシー or 徒歩

9:00 発

9:50着 9:55発

11:20 着

11:45～12:30

研修

参議院会館

小規模企業施策について 農業施策について

13:00～15:00

15:30～17:00

18:30～20:30

タクシー or 徒歩

ホテル

タクシー or 徒歩

夕食

解散

29日(木)

出発地

ホテル

タクシー or 徒歩

研修先

東京交通会館

移住定住施策について

9:15 出発

10:00～11:30

電車

出発

東京駅

新幹線

到着

黒部宇奈月温泉駅

12:24 発

14:44 着

請 求 書



〒930-0887 富山市五福3601-13
 TEL(076)433-0048 FAX(076)433-6333

平成 30 年 3 月 24 日

毎度ご利用いただきまして有難うございます。
 下記の通りとなりますので 3 月 30 日までに精算下さいますようお願いいたします。

金 額		期日	行先	担当者
金 額		3/28 から	東京 方面	[Redacted]
項 目	人員	単 価	金 額	摘 要
宿 泊 費	2	12,400	24,800	※お振込みの際は、 下記口座へお願いします ・富山銀行 五福支店 普通預金 口座No0386714 ・北陸銀行 富山丸の内支店 普通預金 口座No4400810 ・富山信用金庫 五福支店 普通預金 口座No0370434 口座名 株式会社エヌトラベル
航 空 券				
J R 切符代	2	12,920	25,840	
（乗車料）	2	23,820	47,640	
乗車料	1		2,100	
取 扱 手 数 料	1		5,400	
合 計			73,350	

※お振り込み手数料は、お客様負担にてお願い致します。

振込金受取書（兼振込手数料受取書）

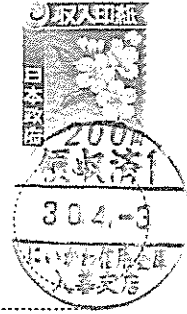
預金払戻請求書による振込受付書（兼振込手数料受取書）
 預金口座振替（該当しない方を二条線により抹消する。）

お願い
 ●振込依頼書は、なるべく午後2時までに持ちください。この時刻以降のお受付分は、翌営業日のお取扱いとなることもありますのでご了承ください。

ご注意
 ●電信扱の場合には、受取人名等をカナ文字で送信いたします。
 ●ご記入相違などの不備がありました場合には、照会等のために、振込が遅延することがあります。
 ●やむを得ない事由による通信機器回線の障害等によって振込が遅延することがありましても当金庫は責任を負いません。

定期的に、決まった先へ決まった金額をお振込になる場合には、「自動送金システム」をご利用頂くと大変便利です。どうぞ取扱店窓口までお申し出ください。

振込金として現金または有価証券(当座小切手等)を受領した場合は、「振込金受取書(兼手数料受取書)」、預金払戻請求書による場合は、「振込受付書(兼手数料受取書)」として使用しています。



※口座振替の時は不要
 振替(相手)科目
 当・普・他

いなか信用金庫

取扱店

当金庫をご利用くださりましてありがとうございます。
 今後ともよろしくお願い申し上げます。

お振込先住所：〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
 電話：03-3211-1111

ご依頼日 2004年10月16日		お振込方法 電信扱		手数料・現金 (消費税含む)・振替 868	
お振込先 富山 信用金庫 五福支店		金額		10億 億 千万 百万 拾万 万 千 百 拾 円	
預金種目 1.普通 2.当座 4.貯蓄 9.その他		口座番号 0286715		835300	
お受取人 フリガナ おなまえ (株) エヌトラベル 様		フリガナ おなまえ ご依頼人 入善町議会議決了取 中瀬洋哉 様			
おところ 電話 () -		おところ 電話 (0765) 74 - 0662			
		下新川郡入善町入替 3507-0			

手数料には消費税が含まれています。

タクシー代

東京駅～研修会場まで

No.2～4計 5,070円

No. 2

No. 3

No. 4

領収書

No.010

2018年03月28日11:52
車番 225
運賃 1770円
計 1770円

お忘れ物は当社へ

太陽自動車株式会社
TEL 03(3693)1621

領収書

No.2341

日付 '18年03月28日
車番 100061 000
基本運賃 ¥1690円
運賃料金計 ¥1690円
合計 ¥1690円

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます

三信交通株式会社
東京都大田区東六郷1-27-3
03(3732)6571

領収書

No.004

2018年03月28日
車番 12
運賃 1610円
運賃料金計 1610円
計 1610円

お忘れ物、ご要望は

東京協同タクシー株式会社
TEL 03(3934)9381
配車のご依頼は
チェッカー無線 03(3573)3751

研修会場～ホテルまで

No.5～7計 1,910円

No. 5

No. 6

No. 7

領収書

現・チ・ク・割引 No.3119
日付 '18年03月28日
車番 128370 000
メータ運賃 ¥570円
合計 ¥570円

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。

帝都タクシーグループ
東京交通自動車株式会社

お忘れ物、お気付きの点は当社へ

TEL 03-3881-7185

タクシーのご用命は帝都無線センター

TEL 03-3643-6881

GPSコード

405-6344-450A

領収書

(現金・チケット・クーポン・福祉)

日付 2018年03月28日
車番 6614
基本運賃 ¥570円
合計 ¥570円
(内消費税等 ¥42円)
現金支払 ¥570円

通行料、他 円

上記正に領収いたしました。
ご利用ありがとうございました。

kmグループ
ラッキータクシー(株)
東京都板橋区上板橋2-11-12

お忘れもの、領収書に
関するお問い合わせは
TEL 03-3559-0301

お気付きの点、ご要望は
kmグループお客様相談室
TEL 0120-717-039
または03-5520-5588
<kmタクシーWEBサイト>
www.km-taxi.tokyo
<ナビコード>
A44-4384-0548
(営業回数0767)

領収書

No.7518

日付 '18年03月28日
車番 100509 000
メータ運賃 ¥570円
運賃料金計 ¥570円
合計 ¥570円

上記の通り領収致しました

毎度御乗車有難うございます。

日の丸自動車グループ

株式会社日の丸交通足立

03-3880-6111

タクシーのご用命は

03-3814-1111

初日 (28日) 費用弁償

No. 8

26,000円

No. _____ **領 収 書**

取 入
印 紙

分派アクセス 殿 平成30年 05月 02日

金額 726000-

上記の金額正に領収いたしました。

御飲食代として

株式会社 **伊豆** 代表取締役 土肥 豊割嘉

上野池の端 本店 東京都台東区上野2丁目12-22
 電話03-3831-0954
 不 忍 亭 電話03-3832-0785
 梅 川 亭 電話03-5685-2011
 永 田 町 店 電話03-3581-7093
 経 理 部 電話 03-3832-5535
 FAX 03-3832-5537

扱者印

二日目 (29日) 費用弁償

No. 9~150計 2,830円

No. 9

アクセス



浅草今半
東京都千代田区丸の内1-9-1
TEL 03-3211-2629

2018年 3月29日(木) 11:53 No:0081

2173500001254
0251今半すき焼重 内 ¥1,450

小 計 ¥1,450
内税対象額 ¥1,450
(消費税等内税 ¥107)
合 計 ¥1,450
(内消費税等 ¥107)

お預り ¥1,500
お釣り ¥50

責No:00000001:従業員
取引No2314 1点買

No. 10



領収書

お買い上げありがとうございます
2018年03月29日 11:46 No. 0164

味噌かつひつまぶ ¥1,250
お買い上げ点数:1点
合計(税込) ¥1,250
現金お預り ¥1,250
お 釣 ¥0

*****おねがい*****
商品に関するお問い合わせにつきましては、お買上げ頂いた商品とレシートの保管をお願いいたします。

株)日本レストランエンタプライズ
東京弁当営業支店
東京都千代田区丸の内1-9-1
TEL:03-3213-4352
取扱 5007:1114046: 0023055

No. 11



領収書

お買い上げありがとうございます
2018年03月29日 11:48 No. 0110

あったか牛たん弁 ¥1,100
17おい茶600 ¥160
お買い上げ点数:2点
合計(税込) ¥1,260
現金お預り ¥1,310
お 釣 ¥50

*****おねがい*****
商品に関するお問い合わせにつきましては、お買上げ頂いた商品とレシートの保管をお願いいたします。

株)日本レストランエンタプライズ
東京弁当営業支店
東京都千代田区丸の内1-9-1
TEL:03-3213-4352
取扱 5067:1104117: 0023055

No. 12



領収書

お買い上げありがとうございます
2018年03月29日 11:47 No. 0109

17酒肴弁当	¥1,100
お買い上げ点数: 1点	
合計(税込)	¥1,100
現金お預り	¥1,100
お釣	¥0

*****おねがい*****
商品に関するお問い合わせにつきましては、お買上げ頂いた商品とレシートの保管をお願いいたします。

株)日本レストランエンタプライズ
東京弁当営業支店
東京都千代田区丸の内1-9-1
TEL:03-3213-4352
取扱 5027:1044054: 0022890

No. 13



領収書

お買い上げありがとうございます
2018年03月29日 11:47 No. 0109

あったか牛たん弁	¥1,100
17おい茶600	¥160
お買い上げ点数: 2点	
合計(税込)	¥1,260
現金お預り	¥10,300
お釣	¥9,040

*****おねがい*****
商品に関するお問い合わせにつきましては、お買上げ頂いた商品とレシートの保管をお願いいたします。

株)日本レストランエンタプライズ
東京弁当営業支店
東京都千代田区丸の内1-9-1
TEL:03-3213-4352
取扱 5067:1104117: 0023055

No. 14



領収書

お買い上げありがとうございます
2018年03月29日 12:10 No. 0147

峠の釜めしエコ	¥1,000
17おい茶600	¥160
お買い上げ点数: 2点	
合計(税込)	¥1,160
現金お預り	¥5,000
お釣	¥3,840

*****おねがい*****
商品に関するお問い合わせにつきましては、お買上げ頂いた商品とレシートの保管をお願いいたします。

駅弁屋祭グランスタ店
東京都千代田区丸の内1-9-1
TEL:03-3213-4352
取扱 5150:7170035: 0013280

毎度ありがとうございます



大丸東京店(03)3212-8011

領収書

2018年 3月29日(木)11:47 *通番4741-2125

833-4018-854 寿司、米飯	P 1%
税込 1,350	1
1,350	1,350

お買上高 1 1,350

合計	1,350
お預り金	10,350
お釣銭	9,000
(うち消費税等)	100)

新規入会ありがとうございます
大丸松坂屋ポイントカード 種別: 800
会員番号: ****-****-****-3292

今回仮ポイント 12P
累計仮ポイント 12P

***** 大切なご案内 *****
ご利用のカードは2019年12月末日まで有効なカードです。
累積仮ポイントは、Webよりお客様情報をご登録いただくとご利用可能となります。
なお、有効期限後は本カードの利用は不可となりポイントも失効となりますのでご注意ください。

売場名: すし富 11000
販売員: [redacted]

00 現金 売上



☆大丸松坂屋カード会員募集中! ☆お得なポイント&サービス満載の大丸松坂屋カードにぜひご入会ください! また、メール会員にご登録いただくと、会員限定ご優待会やポイントアップ情報をメールでお届けします。

No. 15

研修先の
お土産

No. 1

14,580円

コトヨ 97-50

消費税額等(%)

取扱金額

内訳

但
30年3月27日 上記正に領収いたしました
土産代として
714,580-

領収証

入替町議会議会派アサヒ様

No.



活動報告

今回の研修を東京にしたわけは、やはり年度末ということで、国の動向や平成30年度の国予算について勉強するためであります。国と地方自治体は、皆さまご存知の通り、密接に関わっているため、地方議員としても国の動向を知っておかなければいけません。

ということで、勉強しようとなったわけではありますが、省庁にはあまり縁がないため、私の敬愛する、そして大好きな大先輩であります、全国比例代表石川県の国会議員 宮本しゅうじ参議院議員と、私が尊敬する宮腰光寛衆議院議員にお願いし、段取りをしていただきました。



初日、まず始めは、中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課 課長補佐の斎藤智哉氏より中小・小規模企業施策について、セミナーをしていただきました。

特に、小規模企業施策について勉強したわけですが、一方的に学ぶのではなく、地方の実情を私たちが意見しながらの勉強会であったため、2時間という時間があっという間に過ぎていきました。

小規模企業振興基本法は、平成26年に制定されました。この法律ができる前までは、小規模企業施策というものがほとんどなく、従業員数300人以下、資本金3億円以下（どちらも製造業など）というくくりの中小企業と同じ施策がとられていました。

しかしながら、現在全国に325万社ある小規模企業は、大きな経済活動はできていないかもしれませんが、小規模事業者一人ひとりが消防団やPTA活動などを行い、地域の大切な担い手である、その地域の担い手を持続的に発展させていこうとしたのが、小規模企業振興基本法であります。

この法律はまだまだできたばかりではありますが、小規模事業者持続化補助金やものづ

くり補助金（小規模型）など、小規模事業者確実に支援が届けられております。

また、商工会などによる小規模事業者の支援を拡充するため、経営発達支援計画の認定、そして伴奏型小規模事業者支援推進事業などがあります。

しかしながら、入善町をはじめ地域の小規模事業者の課題を解決していくためには、まだまだ足りない部分や不具合を感じる部分があり、それを今回直接、中小企業庁の方に伝えることができました。

小規模企業振興基本法による小規模企業振興計画は5年ごとに見直しをしていかなければならないということで、今回の意見も参考にさせていただきたいと言ってくださいました。

その他には、現在地方で問題になっている事業承継についても学びました。また商店街への支援や金融制度など様々な分野にわたり、勉強いたしました。



そのあとは、農林水産省 大臣官房政策課 企画官 草大輔氏をはじめ、農林水産省の澤井氏、藤本氏、稲垣氏より農林水産政策、米政策、農林水産物・食品の輸出促進について勉強いたしました。

1時間半にわたり勉強したわけですが、こちらについてもあつという間でしたが、地方の実情や問題点を直接伝えることができました。

農林水産政策については、農政の歩みからはじまり、農地中間管理機構について、所有者不明農地への対応、経営所得安定対策等について、多面的機能支払いなどなど多くのことを勉強することができたと思います。

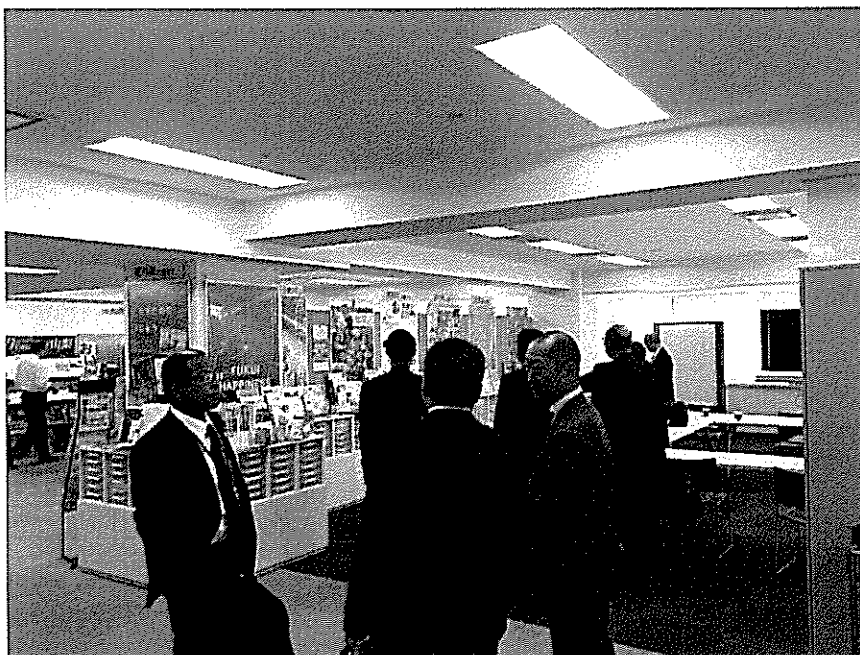
平成30年度から生産数量目標配分がなくなり、新たな米政策が始まるわけですが、平成30年度以降も需要に応じた生産・販売の重要性は変わらない、どの作物をどれだけ生産し、

誰にどのように販売するのかという戦略に基づき、支援をしていくとのことでした。
また日本国内においては、人口減少により国内の農産物市場規模は縮小の可能性がある一方、世界は人口が増え続けており、市場規模は拡大の可能性が大きいわけです。したがって、農林水産物・食品の輸出に力を入れていくということです。

それぞれの分野において、様々な施策があるわけですが、私自身は農業分野があまり得意な分野ではありません。しかしながら、今回の勉強会を受けて、農業施策の勉強が必要だと思う一方、素人だからこそ考えうる施策もあるのではないかと思います。

今回の勉強会を町政の発展に生かせるよう努めていきたいと思ひますし、素晴らしい機会だったと感じております。

東京研修2日目は、認定NPO法人ふるさと回帰支援センターでの研修となりました。



ふるさと回帰支援センターは、私も以前にお話を聞きに来たのですが、その時より会場が広がっておりました。



同センターの副事務局長 嵩 和雄氏、富山くらし・しごと支援センターの鯉野氏、相談員の細川氏より研修を受け、質疑応答しました。

このセンターは2002年に設立され、地方移住者への相談業務や会員自治体の移住情報発信業務、各種田舎暮らし・移住セミナーの開催、ふるさと回帰フェアの開催をしております。もともとは団塊の世代をふるさとに移住させることを目的としていたわけですが、リーマンショック・東日本大震災以降、若い方の移住が増えているということでもあります。2008年には20代・30代のセンター利用者は16%だったのに対し、2017年には50.3%となっており、顕著に表れているかと思えます。

都会の人が地方に移住する理由としては、ライフスタイルを変えたいという願望があり、しかしながら、その移住先としてはどこでもよいわけではなく、しっかりと就労先があることや自然環境が良いことが条件となるということです。これは、移住希望者が若い方にシフトしたことにより、以前までの農業へのあこがれや田舎へのあこがれという条件からシフトしたと考えられます。

では、最近では地方でも人手不足が叫ばれておりますが、どんな職業でもよいのかというと、そうではなく、やりがいも求められているということでもあります。

嵩氏は、「移住政策は人口減少対策ではない。地域づくりの一環として考えていかなければならない」と言われました。人口を増やすだけの目的で移住政策を行ってしまうと、どんな人が来るかわからない、地域に馴染まない。また近年では移住者の取り合いがすでに行われている状況である中で、地域として何のために来てほしいのか、どんな人に来てほしいのかを明確にし、地域の持続発展のために尽くしてもらい、1地域の住人として、担い手として活躍してもらえる移住者を求めなければならないのだろうと思えます。その結果として、人口減少対策につながっていくのだろうと思いました。

そのためには、受け入れ体制もちろん大切で、地域で受け入れるための体制づくりを行政がある程度環境を準備しなければならないと改めて感じました。



富山県としてもブースを設けており、回帰フェアに当町も参加し、多くの移住相談を受け、またそのうち1組が移住したとのことでもあります。

これからも当町にとってどのような移住政策が良いのか、全国の事例も調べながら考えていきたいと思えます。